

石川県済生会金沢病院レストランおよび職員食堂運営業務に関するプロポーザル実施要領

記

1 概要

(1)業務の概要

石川県済生会金沢病院(以下、当院という。)レストランおよび職員食堂の運営および維持管理、契約終了に伴う原状回復を事業内容とする。

(2)業務の内容

別紙要求水準書に基づき、レストランおよび職員食堂の運営を行うものとする。

(3)契約締結時期および期間等

① 契約締結時期 平成 30 年 3 月頃(予定)

② 契約期間 契約締結日から平成 31 年 3 月 31 日まで

※ 契約期間には、事業者における店舗開業にむけた開店準備、閉店に伴う原状回復期間を含む。

③ 営業開始日 平成 30 年 4 月 1 日

④ 営業条件等 別紙 1「要求水準書」のとおり

(4)受託料

事業者はレストラン運営業務を受託するにあたり、光熱水費相当分を当院に支払う。

2 参加資格

(1)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く)でないこと。

(2)次の①から⑥までのいずれの場合にも該当しないこと。

① 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である。

② 暴力団(法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している。

③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している。

④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している。

⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。

⑥ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方が前各号のいずれかに該当することを知らず、当該相手方と契約を締結している。

- (3)3年以上継続して医療機関等の食堂の運営を行った実績があり、かつ安定した経営能力を有していること。
- (4)石川県内に本社もしくは支社または支店、営業所を有していること。

3 契約の相手方の決定方法

(1)選定方式

総合プロポーザル方式によるものとする。

プロポーザル参加者から提出された企画提案書等により、その適正を総合的に判断し、本業務の委託業者を選定する。

但し、業務の実施に際しては、提案内容をそのまま実施することを約束するものではない。

(2)選定方法

審査については、当院職員のプロポーザル審査員が、あらかじめ定められた評価基準に基づいて公正な審査を行い、第一優先交渉権者を選定する。

選定後に、第一優先交渉権者と当院は、提案内容を基にして、業務の履行に必要な具体的履行条件などの協議と調整(以下、「交渉」という)を行う。この交渉が整った時には、随意契約の手続きに進む。基本的には14日以内(予定)に交渉が整わない場合には、次点者に選定された者が、改めて当院と交渉を行うこととする。

(3)その他

審査内容は非公開として公表しない。また審査に対する異議申し立ては一切受け付けない。

4 提出書類等について

(1)提出書類の配布

本公募に係る提出書類(第1号様式～第7号様式)は、募集期間中に来院し受取ること。

(2)提出書類

【申込】

- ・プロポーザル参加申込兼参加資格確認申請書(第1号様式) 1部
- ・実績表(第2号様式) 1部
- ・誓約書(第3号様式) 1部

【辞退】

- ・プロポーザル辞退届(第4号様式) 1部

【仕様書等に関する質問】

- ・質問書(第5号様式)

【企画提案書の提出】

- ・企画提案書・表紙(第6号様式) 12部
- ・事業所の概要(第7号様式) 12部
- ・企画提案書 12部

(3)提出期限

①参加申込書

平成30年2月16日(金) 午後5時まで

②企画提案書

平成30年2月26日(月) 午後5時まで

(4)提出先

石川県済生会金沢病院 事務部 総務課まで持参又は郵送で提出すること。

※持参の場合の受付時間応募受付期間中の営業時間内で、午前9時～午後5時

※郵送の場合は、応募受付期間内に必着のこと。

5 質疑と回答

(1) 質問書の提出及び回答

本募集に関する質疑は、平成30年2月19日(月)午後5時まで受付を行う。質疑内容は、質問書によりFAXまたは電子メールで送信し、電話にて送信した旨を通知すること。受付期間中に質疑があった場合、その回答の内容は当院が取りまとめ、平成30年2月20日(火)午後5時までに全参加者に電子メールで回答する。なお、基本的に口頭による質疑・照会は受け付けられないものとする。

(2) 質疑回答後の質疑について

本プロポーザル実施に係る質疑については、原則として前項に示す期限をもって締め切りとするが、質疑書提出締め切り後において疑義が生じた時は、その内容が提案を行う上で必要であると当院が判断した場合に限り、別途質疑を受け付けるものとする。

6 審査

・当院において、プロポーザル審査委員会による審査を実施する。

7 審査結果

審査結果は、決定後速やかに全ての参加者に書面により通知する。

8 スケジュール

平成30年2月13日(火) 参加申出募集開始(仕様書等の各種書類配布開始)

平成30年2月16日(金) 参加申込書類提出の締め切り 午後5時まで

平成30年2月19日(月) 本募集に対する質問書受付締め切り

平成30年2月26日(月) 企画提案書類提出の締め切り 午後5時まで

9 その他

(1) 提出された提案資料等は返却しない。また、提出された書類は、取り扱いには十分留意し、他の目的には使用しないが、病院内で必要に応じ複写することがある。

(2) 本プロポーザル参加に要する経費は、すべてプロポーザル参加者の負担とする。

10 問合せ先

石川県済生会金沢病院 総務課担当: 下山 芳宏

TEL: 076-266-1060(代表) FAX: 076-266-1070

E-mail : saiseikh-s@po3.nsknet.or.jp